

定例相談一覧表

無料相談 **相談ほっとナビ (☎76-1111) 午前8時30分～午後5時15分**

※どこに相談したら良いかわからない方へ相談窓口をご案内します。

すべて閉庁日は除く。★は正午～午後1時は除く。

相談	とき	ところ	問合せ先
★ 家庭児童相談 E-mail:kajisou@city.komaki.lg.jp	月～金曜日	午前9時30分～午後5時	(☎77-6200)
★ ひとり親相談(要予約) E-mail:hitorioya@city.komaki.lg.jp	月～金曜日	午前9時30分～午後5時	子育て世代包括支援センター (☎71-8613)
育児相談	月～日曜日	午前10時～午後5時	(☎75-2005)
こまねっと(育児電話相談)	月～金曜日	午前10時～午後3時	保健センター (☎75-7288)
★ 青少年と保護者の悩み事相談	火～日曜日	午前9時30分～午後5時	少年センター (☎75-0001 ☎0120-783-291)
まなび女性相談 (水・金曜日は面談も可。 予約優先。祝日可)	月～金曜日	午前10時～午後4時	まなび創造館 女性センター 相談室 (☎71-9805)
高齢者相談 ※お住まいの地域により 相談先が異なります。	月～金曜日	午前8時30分～午後5時30分	南部地域包括支援センター (☎71-2100)
		午前8時30分～午後5時15分	小牧地域包括支援センター (☎77-2893)
		午前8時30分～午後5時30分	味岡地域包括支援センター (☎75-3956)
		午前8時30分～午後5時15分	篠岡地域包括支援センター (☎78-7530)
		午前8時30分～午後5時30分	北里地域包括支援センター (☎43-2260)
★ 年金相談 ※年金手帳、年金証書などを 持参してください。	第1木曜日 第2木曜日 第3木曜日 上記以外	午前10時～午後3時45分	北里市民センター 東部市民センター 味岡市民センター 市民窓口課 (☎76-1124)
職業相談	月～金曜日	午前9時30分～午後5時	ふるさとハローワーク 小牧駅ビル1階 (☎73-8609)
労働相談	第1木曜日	午後1時～4時	市役所本庁舎2階相談室2
※相談日の前日正午までに事前予約が必要です。(1人30分)			
若年者就職等相談	第3金曜日	午後1時30分～4時30分	市役所本庁舎2階相談室3 商工振興課 (☎76-1134)
※相談日の前日の正午までに事前予約が必要です。(1人60分)			
内職相談	木曜日	午前10時～午後3時	
心配ごと相談※人権相談を含む	水・金曜日	午前9時～午後3時	ふれあいセンター (☎77-0123)
※心配ごと相談後、法律上の相談が必要な場合には、弁護士による相談が受けられます。 (第3金曜日午後1時～4時、要予約、1人30分)			
権利擁護支援に関する相談(要予約) ※各日3人 ※1組50分	第1火曜日	午後1時30分～4時20分	東部市民センター 尾張北部権利擁護支援センター (☎74-5888 FAX 74-5855)
★ がいこくじんのためのそうだん (でんわもできます)	げつようび～ きんようび	ごぜん9じ～ごご5じ	たぶんかきょうせいすいしんしつ (☎76-1675)
★ 市民相談(電話相談可)	月～金曜日	午前9時～午後4時30分	市役所本庁舎2階相談ほっとナビ
法律相談(要予約) ※1人30分 ※同じ案件での相談は1回限り。 ※毎月最終金曜日は相続専門 法律相談	水・金曜日	午後1時30分～4時30分	市役所本庁舎2階相談室2
	第1水曜日		味岡市民センター
	第2水曜日		東部市民センター
	偶数月の第3水曜日		北里市民センター
	奇数月の第2月曜日		市役所本庁舎2階相談室2
★ 消費生活相談(電話相談可)	月～金曜日	午前10時～午後4時30分	市消費生活センター 消費生活センター (☎76-1119)
★ 消費者被害・多重債務法律相談(要予約) ※1人30分 ※事前に消費生活相談を受ける必要があります。	第3・5水曜日	午後1時～4時	市役所本庁舎2階相談室3
行政相談(電話相談可)	第1・3木曜日	午前9時～正午	市役所本庁舎2階相談室2 市民安全課 (☎76-1120)
※以下の相談は ① 宅地建物取引業協会北尾張支部、② 小牧司法書士会・小牧土地家屋調査士会、③ 愛知建築士会春日井支部、④ コスモス成年後見サポートセンター、⑤ 愛知県行政書士会尾張支部により開催されます。 ※いずれも予約制ではありません。			
不動産相談	① 第1火曜日	午後1時～4時	市役所本庁舎2階相談室2 市民安全課 (☎76-1120) [受付窓口] 相談ほっとナビ ①～⑤の相談受付時間 は終了時間の30分 前まで
土地建物測量・相続・贈与・登記相談	② 第2火曜日	午前9時～正午	
住宅無料相談	③ 偶数月の第4火曜日	午前9時～正午	
成年後見・相続遺言等の利用 支援と書類作成の相談会	④ 偶数月の第2木曜日	午後1時30分～4時	
相続・遺言手続相談	⑤ 奇数月の第2木曜日	午前9時～正午	
がん就労相談(要予約) ※各日3人 ※1人30分	第2木曜日	午前10時～正午	市民病院2階がん相談支援センター 市民病院がん相談支援センター (☎76-4131)

※(例)第2木曜日とは、その月の2回目の木曜日を指します。

